

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 藤谷 恵三 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
http://www.nihonkouren.jp

発行：毎月1日
2017年5月1日
No.321



第16回茨城県高齢者大会 in 日立 = 3・9日立シビックセンター（記事P4）

「^{ぬちどうたから}命どう宝 沖縄に 全国に 憲法が輝く平和な未来を」 4・25 沖縄実行委員会第4回会議に29人参加 地域実行委員会つくりや講座分科会企画で活発な論議 沖縄実行委員会

第31回日本高齢者大会in沖縄・沖縄実行委員会は4月25日（月）午後6時から第四回会議を行い、18団体29人が参加し、活発な討論を行いました。県高齢者協同組合、沖縄のうたごえ協議会から初参加がありました。初めに報告事項として

- ①事務局体制では新たに沖縄県労連と沖縄民医連より事務局次長を派遣していただきました。
- ②全体会の記念講演の講師については、琉球新報政治部長の島洋子氏に面接要請し、前向きな回答をいただき、今月中にはお返事がいただけるとの経過報告がありました。

議題討論では地域実行委員会作りが中心テーマとなり、これまでに北部地域（3/29と4/18）、中部地域（4/17と4/25）、うるま地域（4/25）、那覇地域（4/20）、南部地域（4/20）で準備会が行われ、豊見城地域でも5月10日に準備会が行われる予定で、本島の6地域には実行委員会結成が進んでいます。また、結成総会（第一回実行委員会）も北部5/17、中部5/19で行われる予定です。北部地域では正副実行委員長、事務局長、事務局次長が決まっています。準備会に参加した方からは「東京大会のDVDを見て、初めて高齢者大会のイメージがつか

めた。頑張っていきたい」との感想も寄せられています。

各地域実行委員会の事務局長は沖縄医療生協の病院・診療所の事務長または事務次長さんが就き、事務局次長には生協のまちづくり推進部の職員が就くことにしています。その後各参加団体の支部等が地域実行委員会に参加していただくよう要請、各団体から積極的意見が寄せられました。地域実行委員会づくりもようやく軌道に乗ってきました。

次に、講座分科会企画について企画委員会から案が出され、積極的意見が出されました。参加者からは新たな講師の案も出され、保険

医協会、建交労、年金者組合、新婦人、生活と健康を守る会の各県本部から分科会企画を持つことが確認されました。（本部との相談含む）。5月上旬には確定し、講師折衝に当たります。また、全体会でのうたごえ合唱と第一日目の夜の企画のうたごえ広場も確認され、うたごえ中央との相談など取り組みが始まっています。

新しく作成された「高齢者大会とは」リーフレット3000枚各団体や医療生協内で活用することも提案されました。

次回実行委員会は5月30日に行う予定です。

まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう
命どう宝 沖縄に 全国に 憲法が輝く平和な未来を

第31回日本高齢者大会 in 沖縄

- <1日目> 10月28日(土) 午後2時～5時 全体会 沖縄コンベンションセンター 展示棟
(沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1)
- <2日目> 10月29日(日) 午前9時～12時 学習講座・分科会 沖縄国際大学
(沖縄県宜野湾市宜野湾2-6-1)
- 午後2時～3時 新基地反対連帯集会・辺野古

4・24 沖縄医療生協で平和活動大学習会

～沖縄が問う民主主義～

高齢者大会の成功につなげていきましょう

沖縄では沖縄医療生協平和活動委員会主催「平和活動大学習会」が4月24日夜、沖縄協同病院講堂で行われ、約100人が参加しました。第一部では高齢者大会沖縄実行委員会に参加しているゆい法律事務所の仲山忠克弁護士が講演。

仲山氏は、辺野古新基地建設は安倍内閣の「戦争をする国づくり」の一環であり、沖縄がその最先端となっていること、沖縄の問題ではなく国の在り方を問う問題である、沖縄こそが武力のない平和の先頭に立とう、と力説。

オール沖縄の三位一体のたたかいとして、①

現場での非暴力のたたかい＝沖縄の戦後のたたかいがそうだったように非暴力のたたかいこそ憲法九条の精神。②県知事や名護市長による行政権限の行使＝たたかう民意があればこそできるもの ③政治の場でのたたかい＝オール沖縄が選挙で勝つこと、この間の三つの市長選は現状維持で敗北ではない。を強調されました。最後に、山本周五郎の「赤ひげ」に「徒労に賭ける」という言葉がある。徒労と見える行動の積み重ねの上こそ勝利がある、と訴えました。

第二部のシンポジウムでは、沖縄平和委員会の大久保康弘さん、沖縄統一連の瀬長和男さ

ん（どちらも高齢者大会沖縄実行委員会に参加）、小禄（おろく＝那覇市南部の町名）九条の会の平良亀之助さんがそれぞれお話。大久保さんは、①自衛隊の本質 ②在沖（先島含む）自衛隊の増強計画 ③自衛隊の変化の特徴について話され、自衛隊が米軍の露払いから、前線で展開する、沖縄で戦う戦力になろうとしていて現在6700人から9000人に、将来は10万人規模をめざしていると指摘しました。瀬長さんは、辺野古キャンプシュワブ前で座り込みを行っている立場から、「1日3回トラック搬入と座り込み排除がある。200

人を超える人が座り込めば、排除で1時間にかかる。工事を少しでも止めることができれば工期を延ばせる。多くの方の辺野古行動参加を」と訴え。平良さんは「沖縄戦争で小禄地域は南部以上に爆撃された。戦後も金網で囲まれ入れない地域だったし、基地で働かざるを得なかった。保守が強い地域だからこそ九条の会を結成し、9日行動や憲法講座を行っている」と話されました。沖縄での高齢者大会の内容や成功にもつなげていける重要な学習会・シンポジウムでした。（中山事務局次長 記）

沖縄らしい大会に！「第31回日本高齢者大会in沖縄」を成功させよう 4・10「4月度高齢期運動推進事務局団体会議」

日本高齢期運動連絡会は4月10日午後、中野事務所で4月度高齢期運動推進事務局団体会議を開き、10団体と事務局合わせて16人が出席しました。



各県・団体の活動報告のあと、1) 第31回日本高齢者大会in沖縄の準備状況について、・知念沖縄実行委員会事務局長より報告、中山・寺崎両事務局次長よりオルグ報告。
・サブスローガンを確認「命どう宝 沖縄に全国に 憲法が輝く平和な未来を」
・記念講演講師、地域実行委員会づくり、講座・分科会企画が当面急ぐべき焦点で、援助を強める。
・主に沖縄現地用に「高齢者大会とは」リーフを作成する。サポートセンターの協力。
・藤谷事務局長＝スケジュールを重視すること、沖縄医療生協の力を引き出すこと、記念講演講師が決まればチラシ・ポスター等すすむ、2日目の辺野古集会は責任者を決めて準備を、全国の参加は進んでいるので沖縄からの参加人数がカギ。
・若い人たちの貧困問題・共闘を、13条・25条まもるたたかいを

日本高齢期運動連絡会

- ・安倍のひどい政治の中でも女性と子どもが追い詰められている
- 2) 第26回日本高齢期運動連絡会総会について
・藤谷事務局長より第一次議案の提案説明があった。
・文書量の問題など意見が出された。
・事務局長・次長＋いくつかの団体で議案作成会議持つ（4/27に行う）
・沖縄準備と組織現状についてのアンケートを行う。
- 3) 「社会保障・社会福祉は国の責任で」5・18憲法25条を守る共同集会（12時半・日比谷野外音楽堂）について・参加者組織 全体目標3500人 高齢者関係で500人目標・高齢期運動連絡会からの発言は東京高連にお願いする
- 4) 当面するたたかいでは、国会で審議中の介護保険改悪法案他31本の審議について、14日採択を狙っており、国会行動・宣伝等強めようと確認しました。

5/1中央メーデーに参加、5/18集会の宣伝も 連合メーデーでは連合退職者の会に挨拶

5/1代々木公園で行われた中央メーデーに中山事務局次長が参加しました。（日本高連も実行委員会に参加しています）。

集会に先立ち、「社会保障・社会福祉は国の責任で 憲法25条を守る5・18共同集会」のチラシ配布宣伝を会場入り口付近で行いま

した。この宣伝には6団体10人が参加しました。

これに先立つ4月29日には連合のメーデーが代々木公園で行われ、藤谷事務局長が参加し、連合退職者の会とILO東京の方とあいさつを交わしました。

～ひとりぼっちのお年寄りをなくそう～ 「第16回茨城県高齢者大会in日立」に200人 5つの分科会で熱のこもった討論

茨城県高齢期運動連絡会

第16回茨城県高齢者大会in日立が3月9日に日立のシビックセンターで開かれました。午前の部は5分科会に分かれて助言者の趣旨説明をうけて活発に討論が行われました。

第1分科会が「年金よろず相談」、第2分科会が「江戸のふるまいから学ぶ高齢者の生き方」、第3分科会が「みんなで止めよう！

（2018医療総改悪）」、第4分科会が「日立（23学区）における介護予防の取り組み」、第5分科会が「原子力発電の問題を考える」、でした。第1分科会では、年金制度の基本的な仕組みを理解したうえで、制度の改善すべき事項等について意見が交わされ、これからの年金制度改善の運動を学びました。第2分科会では全国から江戸に人が集まり、みんな、話し言葉も冠婚葬祭も食事も違う（異文化）中から幸せのための考え方・マナーが創られていった、ここに高齢期の生き方を見つめ直す多くのことがあるのではないのでしょうか。

第3分科会では2018年に行われる社会保障総改悪とはどんなものなのか、診療報酬と介護報酬の同時改定、国保の都道府県単位化等2017年の運動が決定的に大切なものになる。第4分科会では医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」への新たな取りくみと

して、日立のサロンづくりから学ぶものはあるか。第5分科会では原子力発電にかかわる問題を提起しながら東海第2原発の再稼働反対への思いを話し合う機会になりました。午前の部で議論された諸問題が今後、継続的に高齢者大会で提起されていくとき、その存在は確実なものになると思われます。

記念講演「孤立のないまちづくり」を学ぶ 午後の部は若いミュージシャンによる明るい語りと「上をむいて歩こう」「真っ赤な太陽」をみんなで歌って始まり、記念講演に移っていきました。

記念講演は「孤立のないまちづくり」の演題で宮城 孝氏（法政大学教授）が地域から孤立しない、させないまちづくりをいくつかの実践例をもとに分かりやすく語って頂きました。

そして、大会の基調報告では茨城県高齢期運動連絡会事務局長 田中英男氏より、「安倍政権の暴走で高齢者への負担増が続き、高齢者は少ない年金で、医療・介護費用の度重なる制度改悪で支出が多く、『どうやって生活していくのか』と怒っています。これにストップをかけるのは経験と分別の豊かな高齢者です。戦争する国づくり、年金・医療・介護などの改悪を許さない社会の実現のため今

こそ高齢者の力を発揮しようではありませんか」との力強い報告の後、高齢者が孤立しない、させない地域づくり、東海原発の再稼働

反対、戦争法の廃止など7項目の大会アピールが拍手により承認されて、県北における第16回茨城県高齢者大会 in 日立が終了しました。

生存権裁判からいのちのとりで裁判へ

生存権裁判を支援する全国連絡会代表委員会が、2017年4月20日開催されこの間の活動報告と第11回総会議案等が論議されました。

生存権裁判は、2016年11月兵庫裁判の最高裁判前払い決定で全てが終結しました。そのため全国連絡会は、5月20日第11回総会で発展的解消、解散となります。

連絡会井上英夫会長は、総会にあたってのお願いで次のようにメッセージを出しています。生活保護の老齢加算復活、さらに憲法25条の保障する人権としての社会保障・生活保護の旗を掲げ、9都府県で約120名の原告の皆さんが11年にわたりたたかってきました。この間

の原告団、弁護士、そしてご支援をいただいた全国および各地の支援する会の皆さんのご奮闘に敬意を表するとともに感謝申し上げます。生存権裁判運動の法廷内外での数々の成果を確認し、さらなる社会保障裁判とりわけ「いのちのとりで裁判」へと引き継ぎ、生活保護・社会保障を人権として確立するためのたたかいの一層の発展の出発点としたいと願っています。

2016年11月7日「いのちのとりで裁判全国アクション」が発足し、いのちのとりで裁判の支援組織として活動しており、会員募集もすすめています。

「こんなはずじゃなかった」とならないよう 介護保険学習会で学ぶ

和光市「くらしと年金懇談会」（埼玉県和光市）

埼玉県和光市「くらしと年金懇談会(年金者組合支部)」は、市の長寿あんしん課職員を講師に出前講座として介護保険の学習会を開催しました。

自分が介護必要になったとき「こんなはずじゃなかった」とならないように制度の内容や利用の仕方などを学ぶことが目的でした。

講師からは、和光市の人口約8万人、高齢化率は17.4%、介護認定率は全国18.2%、埼玉県が14.3%、和光市は9.4%と低く、全国的な注目を浴び国のモデル事業にもなっていると紹介されました。そして地域包括ケアシステムや総合事業とりわけ介護予防と市町村特別給付についてくわしく報告がありました。

参加者から介護保険料や利用料金値下げの要



望、介護保険卒業などと言われる中介護が必要な人の相談にきちっと乗ってほしいなど要望がた出されました。

最後に講師から地域包括支援センターを積極的に利用してほしいと提起され、参加者からも身近にあるセンターを利用し要望を反映さ

せようと確認し終わりました。

=報告の資料から特徴的なことを紹介します=

①圏域ニーズ調査、高齢者個別の課題及び地域の課題を把握するため65歳以上全員に市独自の「日常生活圏域ニーズ調査」アンケートと訪問聞き取りの結果を分析し、高齢者が本来に望むサービスを把握し地域包括ケアの圏

域ごとに現状と課題をまとめ事業計画に反映させている。

②一般高齢者施策

※住宅改修支援事業として、法定住宅改修20万円に50万円上乗せ横出しで計70万円

※家賃助成事業として、グループホームや計画に位置付けたサ高住等に所得に応じ助成

沖縄を知る-③

演習・訓練に伴う諸問題（復帰後）

●山林火災

米軍基地内での山林火災は、平成24年12月末現在、復帰後543件発生しており、その焼失面積は、約3,646ヘクタールとなっている。平成17年4月4日には、キャンプ・ハンセンにおいて、2昼夜にわたり延焼する山林火災が発生し、約82ヘクタールの原野を焼失して4月6日に鎮火した。

主な山林火災の状況は、以下のとおり。

発生年月日	関連施設名	焼失面積 (出火原因)
①昭和47年10月5日	キャンプ・ハンセン	約145ヘクタール (不明)
②昭和55年10月29日	キャンプ・ハンセン	約121ヘクタール (実弾射撃訓練)
③昭和58年12月6日	キャンプ・ハンセン	約130ヘクタール (実弾射撃訓練)
④昭和61年1月24日	キャンプ・ハンセン	約100ヘクタール (実弾射撃訓練)
⑤昭和63年10月29日	キャンプ・ハンセン	約200ヘクタール (不明)
⑥平成8年7月11日	キャンプ・ハンセン	約100ヘクタール (実弾射撃訓練)
⑦平成9年9月18日	キャンプ・ハンセン	約298ヘクタール (実弾射撃訓練)
⑧平成12年3月30日	キャンプ・ハンセン	約105ヘクタール

●県道104号線越え実弾砲撃演習

砲座と着弾地の間を通っている県道104号線を封鎖して行われた、いわゆる「104号線越え実弾砲撃演習」は、平成9年3月4日～7日の演習を最後に、事実上廃止された。

実施される実弾射撃演習のうち、155ミリ榴弾砲を使用する砲撃演習は、通常、金武町中

川集落近くのガンポジション(GP301、302、303)に砲座を設定し、約4キロメートル離れた金武岳、ブート岳等恩納連山を着弾地として行われた。

同演習で使用される155ミリ榴弾砲の最大射程距離は30キロメートルで、キャンプ・ハンセンの訓練区域の規模(東西約13キロメートル、南北約4.2キロメートル)をはるかに上回っており、非常に危険であった。訓練の際に着弾地で生じる爆発音や地響きは凄まじいものがあり、着弾地付近の住宅や学校等の民間地域では訓練の度に静かな生活が脅かされた。また、これまで砲弾破片落下事故等が度々発生するなど、付近住民は常に事故発生の危険にさらされていた。さらに、度重なる実弾演習により、着弾地は広範囲にわたって緑が失われ、沿岸海域の赤土汚染の原因ともなっていた。こうした状況のもと、平成8年12月の「沖縄に関する特別行動委員会(SACO)」の最終報告で、平成9年度中に同訓練を本土へ移転することが合意され、平成9年6月には、本土での訓練計画が日米合同委員会で合意されたため、沖縄での演習は事実上廃止された。沖縄に駐留する第3海兵師団第12海兵連隊による実弾砲撃演習は現在、矢白別演習場(北海道)、王城寺原演習場(宮城県)、東富士演習場(静岡県)、北富士演習場(山梨県)、日出生台演習場(大分県)の5カ所の演習場で実施されている。

●航空機事故

復帰後の航空機事故は、平成24年12月末現在、墜落43件、部品等落下43件、不時着391件、着陸失敗15件、移動中損壊3件、接触3件、火炎噴射1件、低空飛行2件、爆弾投下失敗3件、

● 沖縄国際大学への米海兵隊C H-53Dヘリコプターの墜基事故

平成16年8月13日午後2時15分頃、米海兵隊所属のCH-53Dヘリが、宜野湾市の沖縄国際大学の構内に墜落する事故が発生した。

同事故は、米海兵隊第31海兵遠征隊所属のC H-53Dヘリ(乗員3名)が、沖縄国際大学の市道に隣接した本館建物に接触し、墜落、炎上した結果、当該建物の一部や周辺の樹木等が炎上又は破損したほか、近隣の住宅等にも部品が屋内を貫通し落下する等、多大な被害を与えた。

事故による人身被害は、負傷した乗員3名のうち1名は重体とされており、民間人への被害はなかったものの、一步間違えば甚大な被害を招きかねない深刻な事態であった。

● パラシュート降下訓練に伴う事故

パラシュート降下訓練に伴う事故は、復帰後44件発生しており、うち3件は伊江島補助飛行場での物資投下訓練に伴うものであり、平成12年1月の重量物1個(270キログラム)の提供施設内黙認耕作地への落下、平成14年10月の段ボールで細包した水入りプラスチック製容器3個(75.3キログラム)の提供施設区域外への落下、平成16年12月の物資の投下の際パラシュートが開かないままの提供施設内降下目標付近への落下となっている。

● 被弾事故

米軍基地から派生する被弾事故は、復帰後27件発生しており、施設別にはキャンプ・ハンセンが11件と最も多く、次いでキャンプ・シュワブが8件、伊江島補助飛行場が4件と続いている。

キャンプ・シュワブに関連する被弾事故は、射程距離の長い重機関銃によるものが多く、昭和53年12月発生の名護市許田区の民家、畑、道路等への被弾事故を始め、昭和59年5月の名護市許田におけるトラックへの被弾事故、昭和62年10月の恩納村の国道58号を走行中のタクシーへの被弾事故、平成14年7月の名護市数久田区のバイン畑への被弾事故があり、射程距離より小さい演習場について、訓練の在り方も含め疑問が持たれている。県は、

平成14年7月の被弾事故を受け、キャンプ・シュワブ内のレンジ10におけるM2重機関銃の実弾射撃演習の廃止を要請したが、米軍は、射角制御装置の設置により安全対策が施されたとして、原因究明がなされないまま平成15年2月21日に同訓練を再開した。

また、平成20年12月13日には金武町伊芸区内民家に駐車中の乗用車で、銃弾が発見された。県警の鑑定では米軍が使用する「M33ボール・50口径・普通弾」の弾芯と同種のものであったが、海兵隊は「海兵隊の最近の訓練とは直接的な関連がない」としている。

● オスプレイ配備問題

平成23年6月に、沖縄防衛局から口頭にて、MV-22オスプレイは、2012年の遅くから第3海兵機動展開部隊のCH-46と代替することになるであろうとの情報提供があった。

オスプレイは、過去の開発段階において度重なる死亡事故を起こしていること等により、県民が不安を抱いていたことから、沖縄県と宜野湾市は連名で、同機の普天間飛行場への配備や具体的な運用上の問題等についての質問文書を防衛省へ提出し、速やかな回答と説明を求めてきた。

また、オスプレイは、平成24年4月のモロッコや同年6月に米国フロリダ州においても墜落事故を起こしたことから、県としては、事故原因が究明され、安全性が証明され、県民の不安が払拭されない限り、配備に反対としてきた。その後も、機会あるごとに日米両政府に対して配備の見直し等について要請を行い、平成24年9月9日にはオスプレイ配備に反対する沖縄県民大会も開催された。

一方、同月19日には、日米合同委員会において、MV-22を飛行運用する際の進入及び出発経路は可能な限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けることなどの合意がなされ、政府は同日付けの文書で、オスプレイの安全性は十分に確認されたとし、同年10月1日に6機のMV-22が普天間飛行場に飛来し、同6日までに計12機が普天間飛行場への移動を完了した。

その後、県は基地所在市町村と連携し、オス

プレいの飛行実態や運用の調査を行つてきたところ、合意事項から外れると思われる運用事例が数多く認められたことから、同機の運用や騒音の実態等について、政府において説明、公表することを求めるとともに、配備計画の見直しと分散配置の実施などを、日米両政府に求めている。

出典：「沖縄の米軍基地」

(平成25年3月沖縄県知事公室基地対策課) より抜粋

●「沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A BOOK」(沖縄県発行)から
辺野古新基地建設問題(普天間飛行場移設問題)

(Q-なぜ普天間飛行場を辺野古へ移設することに反対なのですか。)

A-戦後71年を過ぎても日本の国土面積約0.6%の沖縄県に、約70.6%もの米軍専用施設が存在し続け、状況が改善されない中で、今後100年、200年も使われるであろう辺野古新基地ができることは、沖縄県に対し、過重な基地負担や基地負担の格差を固定化するものであり、到底容認できるものではありません。沖縄は今日まで自ら基地を提供したことは一度としてありません。戦後の米軍占領下、住民が収容所に隔離されている間に無断で集落や畑がつぶされ、日本独立後も武装兵らによる「銃剣とブルドーザー」で居住地などが強制接收されて、住民の意思とは関わりなく、基地が次々と建設されました。

土地を奪って、今日まで住民に大きな苦しみを与えておきながら、基地が老朽化したから、世界一危険だから、普天間飛行場の移設は辺野古が唯一の解決策だから沖縄が基地を負担しろというのは、理不尽です。

一方、辺野古新基地が造られようとしている辺野古・大浦湾周辺の海域は、ジュゴンをはじめとする絶滅危惧種262種を含む5,800種以上の生物が確認され、生物種の数是国内の世界自然遺産地域を上回るもので、子や孫に誇りある豊かな自然を残すことは我々の責任です。

また、5,800種のうち、約1,300種は分類されていない生物であり、種が同定されると多

くは新種の可能性があります。新基地建設は、貴重な生物多様性を失わせ、これらかけがえない生物の存在をおびやかすものなのです。

さらに、平成26年の名護市長選挙、沖縄県知事選挙、衆議院議員選挙、平成28年の県議会議員選挙、参議院議員選挙では、辺野古移設に反対する県民の民意が示されています。沖縄県は日米安全保障体制の重要性は理解していますが、県民の理解の得られない辺野古移設を強行すると、日米安全保障体制に大きな禍根を残すこととなります。

沖縄県は、これらのことから辺野古への移設を反対しており、今後とも辺野古に新基地は造らせないということを県政運営の柱にし、普天間飛行場の県外移設を求めています。

(Q-沖縄県が、辺野古への移設を反対すると、普天間飛行場の危険が放置されるのではないですか。)

A-政府は、沖縄県が辺野古新基地建設に協力しなければ、普天間飛行場は固定化されるとしています。

沖縄県は、世界一危険とも言われる普天間飛行場の固定化は絶対に許されないと考えています。

米軍占領下での強制接收によって住民の土地を奪って、今日まで住民に大きな苦しみを与えておきながら、基地が老朽化したから、世界一危険だから、普天間飛行場の移設は辺野古が唯一の解決策だから沖縄が基地を負担しろというのは、理不尽です。

政府が普天間飛行場周辺住民の生命・財産を守ることを最優先にするのであれば、辺野古への移設にかかわりなく、同飛行場の5年以内運用停止を実現するべきであり、普天間飛行場の固定化を絶対に避けて、積極的に県外移設に取り組むべきであると考えています。

沖縄県としては、普天間飛行場の閉鎖撤去、県外移設を求めています。同飛行場が返還されるまでの間においても、危険性を放置することはできないことから、一日も早く普天間飛行場で航空機が飛ばない状態を実現し、危険性を除去していただきたいと求めています。